

令和4年6月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年6月14日(火曜日)午前10時開議

- 日程第1 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村一般会計補正予算(第8号)専決第1号)
- 日程第2 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号)専決第2号)
- 日程第3 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)専決第3号)
- 日程第4 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)専決第4号)
- 日程第5 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(玉川村税条例等の一部を改正する条例、専決第5号)
- 日程第6 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例、専決第6号)
- 日程第7 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度玉川村一般会計補正予算(第1号)専決第7号)
- 日程第8 報告第1号 繰越明許費について(令和3年度玉川村一般会計)
- 日程第9 報告第2号 繰越明許費について(令和3年度玉川村農業集落排水事業特別会計)
- 日程第10 議案第32号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第33号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第34号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第35号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第36号 令和4年度玉川村一般会計補正予算(第2号)について

- 日程第 1 5 議案第 3 7 号 令和 4 年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第 1 7 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 1 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 0 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 1 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 2 日程の追加
- 日程第 2 3 発議第 2 号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- 日程第 2 4 発議第 3 号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	主事	大野恵美
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須田潤一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	高林浅輝君	教育課長	坂本敬君
公民館長	小針達夫君	遊水地対策室長	溝井浩一君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） おはようございます。では、議案第25号について説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第26号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第26号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第27号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第28号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第28号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第28号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第29号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第29号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第30号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第30号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第30号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第31号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第31号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 10ページをご覧ください。この災害救助費であります、18の負担金補助及び交付金の350万、この災害の内容と件数。

それと、この専決処分が4月18日にされているのですが、6月の広報たまかわに掲載された。昨年度は5月に掲載されているのが、なぜ遅れているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 10ページの1、災害救助費、18の負担金補助及び交付金の中の補助金、被災住宅修理支援事業補助金の350万円についてでございますが、これにつきましては住宅の修理に係るものでございまして、10万円掛ける一応35件分を見積りとして上げてございます。

35件を見積りしましたのは、住民税務課で被災証明を出しておる証明プラスアルファの金額で、一応見積りをしてございます。

また、補助金の周知につきまして遅れました理由につきましては、なかなかその要綱等についての様式等に手間取りまして、回覧が遅れてございます。大変申し訳なく思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私、修繕の内容と、どのような災害の修繕だったかお聞きします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） この補助金に該当します被災の内容につきましては、一部損壊でございます。全壊とか半壊ではなくて、一部損壊で修理費が20万円以上かかった場合は、10万円というような補助の内容でございます。

〔「議長、損壊の内容ですよ。どういうふうになったか。屋根が崩れた、壁が崩れたとか、そういうことですよ。」という人あり〕

○議長（須藤利夫君） じゃ、総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 被災の内容でございますが、内容につきましては、現在申請を受け付けている途中でございまして、全ての被災についてどのような壊れ方をしているかというのは、住民税務課のほうで出したその証明書の中身を見ないと、はっきりはしてございません。

建物本体プラス給湯器とかの傷んだ分、損壊したものについても、今回は補助金の対象になるというようなことで、要綱のほうを整備してございます。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの6番小林議員の質問についてでございますが、住民税務課では、それぞれどういった被害があったかということで写真をご持参いただきまして、その内容を判定させていただいております。

昨日現在であれば、罹災証明書を発行したのが33件で、世帯数にすると32世帯の方に発行させていただいております。

どういった被害があるかと申しますと、それはその申請された方、された方で被害の状況と被害を受けた部分は違いますので、ここでどことどこですと具体的に答弁できませんが、一応33件で32世帯の方に一部損壊という形での証明のほうは出させていただいております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。
これから議案第31号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。
よって、本案は原案のとおり承認されました。
ここで暫時休議とし、休憩いたします。
10分間休憩いたします。

（午前10時55分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎報告第1号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第8、報告第1号 繰越明許費についての報告を求めます。
総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） では、報告第1号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第2号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第9、報告第2号 繰越明許費についての報告を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、報告第2号について説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） 以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第32号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第32号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第33号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第34号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民税務課長、車田ヨシ子君。

〔住民税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第34号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第35号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第14、議案第36号 令和4年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） 令和4年度の一般会計補正予算（第2号）書をご覧ください。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 14ページ、プレミアム商品券について伺います。

このプレミアム商品券ですけれども、通常のプレミアム商品券との違いについて。

それから、この一般販売というのがありますけれども、一般販売の目的ですね。

それから、3点目ですけれども、一般販売の場合、1人10セット販売になりますけれども、昨年もやったのですけれども、長く行列で並んでいるんですよ。前の人、3人目くらいでもう、ぱたっとここまでですよなんていうことで終了になってしまうのですよね。それで、早い者勝ちのような販売方法なんですよ。これは並んだ人が買えるような仕組み、こういうものを講じる必要があると思うんですけれども、それらについてどのような対策をしているか伺います。

以上、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの11番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

商工費の中の補助金、この中にプレミアム商品券発行事業補助金、これについてのご質問でございます。

今回のプレミアム商品券、こちらはプレミアム商品券という名前ではございますが、今回発行するために予算に計上させていただいたものは、商品券をご購入いただくというものではございませんで、1人当たり5,000円の商品券を発行して、そちらを使っていただくというものでございます。

お一人当たり5,000円と、あと、それら発行に係る印刷代と郵送代等を合わせまして、商工会のほうに補助金として交付するというようなものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 追加でご説明させていただきます。

こちらは販売ではなくて、各個人に対して郵送でお送りするというようなものでございます。でございますので、村民に公平に行き渡るといようなものでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 今回は一般販売はないということで理解していいわけですね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 今回のこの補正予算に計上させていただいたものにつきましては、一般販売はございません。ただ、当初予算のほうでご審議いただいてご議決いただいているものについては、30%のプレミアムつきの商品券ということで、そちらについては既に事業のほうはスタートしてございますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 早い者勝ちの対策というのはどうなんですかね。並んだ人が買えないようなことがあって、ちょっと不公平感が残りますので、どうなっていますかね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

村民に優先的にご購入いただくというようなことで、今回はお一人当たり2セットということで、それぞれ世帯分の先行購入券というものをお送りさせていただいております。

ただ、予算の範囲の中でこちらは実施しているものでございますので、それを1人当たり3セットというふうに増やすと、それに伴って予算額もぐんと膨れ上がってしまいます。

ですので、予算の範囲の中で最大限公平にご購入いただけるということで、セットで購入できるような先行予約販売ということを実施してございます。

ただ、この商品券の発行目的は地元商店の活性化ということも目的の一つに掲げてございますので、なるべく全部販売したいというようなことで、残ったものについては販売いたしております。

それらについては、今おっしゃったとおり早い者勝ちということにはなってしまうのですが、なるべくいらっしゃった方に多く販売できるような方法ということで、人数等を把握しながら臨機応変な対応をできるようにということで、商工会のほうと協議しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） また3点でございますが、質問をさせていただきます。ページ10ページをご覧ください。総務管理費であります。

〔「聞こえなかった」と言う人あり〕

○6番（小林徳清君） もう一回言いますか。総務管理費、説明の中の自動ドア改修工事はどこでしょうか。また、なぜ北庁舎、保健センタードア改修とともに当初予算に組み込まれずに、今回の補正になったのでしょうか。

それから、12ページであります。児童福祉費、19の扶助費ですね。450万円。子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯数と給付額は、3月のときもやっていますね。

それから、14ページであります。教育総務費、給食施設費ですね。負担金補助及び交付金1,036万6,000円。給食費負担軽減補助金は、私も数回にわたる執拗な一般質問が功を奏したものと自負するものであります。前向きな村長の答弁の有言実行に対しまして、敬意と保護者の感謝の言葉を代弁いたします。

さて、給食費、小学校は5,000円ですね。中学校は5,600円です。その2分の1の補助であります。実施はいつからでしょうか。

以上、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいまの小林議員のご質問でございますが、10ページの総務管理費の一般管理費の中の自動ドアの改修工事でございます。

場所につきましては、本庁の正面玄関となっております。当初予算の中でも一応予算のほうを見積りを取りまして、実施したいというようなことで予算のほうを考えてございましたが、財源も限られてございまして、優先順位をつけまして、まずは保健センター、北庁舎というようなことで当初は考えてございました。

今回、国からさらに交付金のほうがございましたので、そこを今回改修するものでございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 小林議員の2点目のご質問についてですが、12ページの子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯数と人数と額はというご質問ですが、対象世帯及び人数については、対象児童の抽出をこれから実施することとしているため、正確な人数と世帯数はまだ出ていない状況でございます。

今回のこの給付金の対象は、非課税世帯の児童のみが対象となっておりますので、人数と

しては約90名ほど見込んでおります。給付の額については、児童1人当たり5万円となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） それでは、6番、小林議員の質問にお答えしたいと思います。

ページ14ページ、教育総務費、目が給食施設費の18番負担金補助及び交付金の給食費負担軽減補助金、こちら、いつから該当になるのかというご質問ですが、こちらにつきましては、来月の7月分の給食費から2分の1補助するという考えでおります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） その補正というのは、緊急性がなければ6月の補正は避けるべきだと、私はそういうふうに認識しているのですが、なぜ、そんなに緊急性あるのでしょうか。壊れているとか、そういうようなことはあったのでしょうか。緊急性がないにもかかわらず、当初予算に上げずに、何で今回の補正になったのでしょうか。

それと、今回の補正予算で、議員をやっていて非常によかったなどと感動したのは、給食費のことですよ。これは令和元年3月に私、やっています。そのときに村長の答弁は、多岐にわたる子育て支援をしているので、軽減を図る考えはないですよと。そこでまた私、再質問しまして、前向きに検討するというような答弁をもらっています。

また、引き続き令和2年12月定例会に、また質問をしているのですね。それで、これは動向を見て、引き続き検討すると、非常に前向きな答弁をもらっていたのですが、それを実際やっていただいたことに私自身も感謝していますし、議員をやっていてよかったなど。今まで以上に最高の補正予算だなど、自分でそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま小林議員から、6月補正につきましては緊急のものが優先されるべきとか、緊急のときに補正するというような内容でございます。

先ほどもご説明申し上げましたが、正面玄関の扉は非常に重くて、老人の方々はなかなか開けづらいというようなこともございまして、緊急的に当初予算のほうでぜひ直したいというようなことで考えてございましたが、財源の手当てがどうしてもつかなくて、今回見直ししています。

今回、先ほど申し上げましたとおり、コロナ関係の交付金がございましたので、改修をするということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、よろしいですか。

○6番（小林徳清君） 議長がおっしゃるならば結構です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 14ページの給食施設費の今質問があった給食費負担軽減補助金、これについては、この中身を見ますと、国のほうからお金が来たので、給食費の負担を軽くしたいほうに使いたいという意味合いで、今回補正が出たのかなというふうに思っているのですが、7月から2分の1というふうに今ありましたが、いつまでこの補助を出していくのか。

この際、多分これはある程度の予算があるので、予算がなくなれば補助は出さないというふうになるかと思うので、この際給食費の軽減を図るいい機会かなというふうに感じますので、まずいつまでかと、今後村として補助するいい機会なので、十分検討するかどうか。それについては、村長のほうに伺いたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問の件でございますけれども、6番、小林議員からもお話ありましたように、村としては子ども・子育て支援の一環の事業としてというふうにまず捉えております。

と同時に、皆さん新聞等でご存じだと思うのですが、今回のコロナの臨時交付金については、こういう費目に充てられますよというのは、そういう報道もございました。その中で、こういう部分があったので、取りあえず今の総務課長からお話あったように、子育て支援の一環として給食費の部分、あるいは商品券というような部分で、その交付金の取扱いについて検討をさせていただいて、今回提案したところでございますけれども、今大和田議員からお話ありましたように、今回7月1日から実施をする予定でございますけれども、今回はコロナ交付金の中で来年3月までこの事業で展開されるようになるというふうに思っています。

その後の展開でございますけれども、その後については何とか財源の手だてをしながら、1回これでやりますので、来年以降、じゃ、ゼロというわけにはいかないというふうには基本的には考えております。また来年度の予算編成時にさらに検討していきたいと、そのよう

に考えています。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 3点ほどですが、13ページの保健衛生費の中の委託料、予防接種委託料1,200と1万2,000円ということなんですが、これは65歳以上の4回目の集団接種だと思うんですが、2つの医院を使っておりますので、その委託料の割り振り方はどうなっているのかということと、次の農業費の中の担い手づくり支援事業補助金300万ということですが、予算としては上限幾らで、何人分を予定しているのか。

それと、14ページの教育総務費の中の10番需用費、修繕料ということなんですが、給食施設、給食センターが新しくなったんですが、修繕費にもはやかかる予定であろうと思うんですが、どこの部分なのか教えてください。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの2番の林議員のご質問についてですが、予防接種の委託料、こちらについては接種にかかる費用委託なんですけれども、村内2か所の医療機関への割り振りはどうなっているかということなんです、主に集団接種で実施する場合には、2か所の医療機関の方、接種場所を設定しまして、うまく平等にいくように割り振っております。

個別接種を除いた場合、集団接種については、地区割り等でも人数が平等になるように割り振っておりますので、今年度実施する4回目の集団接種分につきましても、そんなに大差はないかと思えます。

今回4回目の対象になられる方、現時点での見込みですけれども、65歳以上の方は約2,040名、18歳から59歳の方で基礎疾患のある方については約170名、60から64歳の方については約400名の人数を想定しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

農林水産業費、農業費、農業振興費の中の補助金、こちらの内容でございます。農業機械共同利用の促進支援事業補助金並びに担い手づくり支援事業の補助金、こちらにつきまして

は新年度予算のほうにも計上させていただいたところでございますが、農業機械の共同利用につきましては、機械を共同で購入した場合の30%の補助、50万円の上限で補助するというものでございます。

担い手づくりにつきましては、こちらも購入費用の30%、100万円の上限ということで補助するものでございまして、こちらは事業の実施に当たりまして、村内一円に回覧等で周知いたしましたところ、当初予算で確保している以上の申込みがございました。

内容等をお聞きしますと、今般の社会情勢によります機械の値上げというものが既に農家さんのほうに周知されているというような状況でございましたので、幾ら補助するとはいえ、残りの部分は農家さんの負担となってくるわけでございます。数%の値上がりでもそれ相応の負担というものが増えるということでございますので、補正予算で要求させていただいて、なるべく多くの農家さんの要望にお応えしたいということで、今回計上させていただいたというようなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

ページ14ページ、教育総務費の中の給食施設費の中の10番需用費の修繕料のこちらの具体的な中身でございますが、こちらにつきましては給食センターの修繕となっております。

本年3月16日に発生いたしました福島県沖地震の際に被災しました箇所の修繕となりまして、具体的には建物内の壁や天井のケイカル板の一部に亀裂が入りまして、それらのクラックの張り替え施工並びに壁や天井の塗装補修を行う予定でございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど、健康福祉課の答弁でちょっと腑に落ちない点がありますので聞きます。

児童福祉費の特別給付金450万という数字を上げられているのですから、対象世帯数とか、人数、分かるじゃないですか。5万円でしょう、1人。すると、90名じゃないですか。いかがでしょうか、算出根拠。言いましたか。不明って私聞こえた。すみません、耳が悪くて。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 令和4年度玉川村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第15、議案第37号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第16、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第2号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員長、石井清勝君。

〔総務産業建設常任委員長 石井清勝君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（石井清勝君） 委員会報告。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和4年6月10日玉川村議会総務産業建設常任委員会は下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和4年6月10日 午前11時35分

2、開催の場所 玉川村村議会会議室（議員控室）

3、出席議員は次のとおり。

1番 須藤安昭 2番 林 芳子 3番 小針竹千代

4番 石井清勝 5番 渡邊一雄 6番 西川良英

4、欠席議員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

総務課長 須田潤一

6、職務のため出席した者は次のとおり。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午前11時35分に開会を宣言し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議

を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第2号

請願名称 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

請願者 玉川村大字川辺字宮ノ前304番地の7

日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 横田良太

紹介議員 林 芳子

本件について慎重に審議した結果、全員一致で採決することと決定した。

委員長は、午前11時50分審議の終了、閉会を宣言した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告します。

令和4年6月14日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 石井清勝

玉川村村議会議長 須藤利夫様

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号については採択することに決定しました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第17、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第3号については、文教厚生常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

文教厚生常任委員長、飯島三郎君。

〔文教厚生常任委員長 飯島三郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（飯島三郎君） では、報告をいたします。

玉川村議会文教厚生常任委員会報告書

令和4年6月13日玉川村議会文教厚生常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和4年6月13日 午後2時10分

2、開催の場所 玉川村村議会会議室

3、出席議員は次のとおりである。

1番 小林徳清 2番 大和田宏 3番 飯島三郎
4番 三瓶 力 5番 塩澤重男 6番 須藤利夫

4、欠席議員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

教育課長 坂本 敬

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午後2時10分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査並びに審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第3号

請願名称 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書

請願者 福島市上浜町10-38

福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸禎子

紹介議員 林 芳子

本件については、慎重に審議をした結果、全員一致で採決すべきと決定した。

委員長は、午後2時35分審議が終了したので、閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和4年6月14日

玉川村村議会議長 須藤利夫様

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第3号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号については採択することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続

調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（須藤利夫君） ただいま、小針竹千代君から、発議第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、大和田宏君から、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これより、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、追加日程第2、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業の継続」と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを追加日程第1とし、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを追加日程第2として、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時18分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時22分）

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第1、発議第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

3番、小針竹千代君。

[3番 小針竹千代君登壇]

○3番（小針竹千代君） それでは、発議第2号についてご説明申し上げます。

発議第2号

令和4年6月14日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 小針竹千代

賛同者 同 上 須藤 安昭

同 上 渡邊 一雄

同 上 西川 良英

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、度重なる自然災害に対する防災・減災や災害復旧の取り組み、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現

を求めます。

記

1. 度重なる自然災害への防災・減災の取り組みや災害復旧、社会保障の維持・確保、脱炭素化対策、地方活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源額の確保を図ること。

2. とりわけ、子育て、地方医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障のニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政処置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財政偏在性の是正にむけては、偏在性の小さな所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改革を行うこと。

4. 引き続きの新型コロナウイルスの感染症対策として、ワクチンの接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、よりの確な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源処置を図ること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減処置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種制限の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

6. 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額処置を行わないこと。

8. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保証すること。また、デ

デジタル化が定着していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

9. 森林環境譲与税については、より森林需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月14日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤利夫

衆議院議長 細田 博之様

参議院議長 山東 昭子様

内閣総理大臣 岸田 文雄様

財務大臣 鈴木 俊一様

総務大臣 金子 恭之様

厚生労働大臣 後藤 茂之様

内閣特命担当大臣 野田 聖子様

内閣特命担当大臣 山際大志郎様

以上、よろしく審議、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第2、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、大和田宏君。

〔7番 大和田 宏君登壇〕

○7番（大和田 宏君） それでは、発議第3号についてご説明申し上げます。

発議第3号

令和4年6月14日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 大和田 宏

賛同者 同 上 小林 徳清

同 上 三瓶 力

同 上 塩澤 重男

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、

被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書財政の充実・強化に関する意見書

東日本大震災から11年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。令和4年度も、東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、9億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保に係る経費を含む）、高校生支援に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校

の授業料免除などが実施されています。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和3年3月9日、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について』が閣議決定されました。その中で、令和3年度から7年度までの5年間で新たな復興期間として、「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組が進められています。子どもの就学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続する」としています。

「被災児童生徒就学支援等事業」での「原子力災害被災地域」は、小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学等支援事業等についても継続となりました。今日においても、福島県では、令和3年4月1日時点で約5千6百人（自主避難を除く）もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています。（福島県こども・青少年政策課公表）。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。地方から「必要である」との声を中央に届けることが求められます。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

福島県の復興・再生に向けて手厚い支援を実行されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和5年度においても本事業を継続し、必要な財政処置を行い、被災した子どもたちに継続して就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和5年度においても、全額国補で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月14日

復興大臣 西銘恒三郎様

文部科学大臣 末松 信介様

総務大臣 金子 恭之様

財務大臣 鈴木 俊一様

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 大変お疲れさまでございました。

令和4年6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る6月10日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を煩わし、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、多数の案件につきましてご審議をいただきました。いずれも原案どおり議決、ご承認を賜り、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠にご同慶に堪えないところであります。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望等につきまして、十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存であります。

村としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための基本対策の徹底を図り、防止対策に努め、さらには阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの遊水地計画に対する取組や交流人口と関係人口の拡大を図るべく地方創生推進交付金事業など、各種施策や事業の展開を積極的に取り入れ、選ばれる村づくりに向けて真摯果敢に推進してまいりたいと考えております。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の推進など雇用の創出、産業の振興や地域振興に向けて行政を推進してまいりますので、議員各位の特段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく梅雨入りし蒸し暑い時期を迎えますが、議員各位には健康に留意されご活躍されますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますこと、誠にありがとうございました。

また、説明のためにご出席をいただきました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和4年6月玉川村議会定例会を閉会といたします。

（午後 零時45分）